環境省
Ministry of the Environment

参考資料５

グローバル循環プロトコル（GCP）の公表について

2026年２月18日

環境再生・資源循環局

GCP（グローバル循環プロトコル: Global Circularity Protocol for Business）

環境省

- 企業の非財務情報開示及び指標・目標設定は、製品・サービスの競争力、企業の資金調達力等に直結するものの、資源循環については、TCFD（気候変動）やTNFD（生物多様性）のように、国際的な枠組が確立されていない。
- こうしたなか、民間企業団体であるWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）は、資源不足への対応および気候変動と生物多様性への取組を前進させるため、循環経済の主流化に向けた国際的な枠組としてGCP（グローバル循環プロトコル）を開発。
- 環境省は、2024年にWBCSDとGCPの開発に関する協力文書に署名し、関連委員会への参画をはじめ多角的に開発への協力を実施。
- COP30（2025年11月）のサイドイベントにおいて、循環性に関する企業パフォーマンスの測定・開示フレームワークやセクター共通の循環性指標を含む基本的な枠組みを、初版（Ver1.0）として公表。

循環性に関する国際的なルール形成

炭素中立	**TCFDによる企業情報開示スキームが確立** **GHGプロトコルにより排出量算定方法が確立**
自然再興	**TNFDによる企業情報開示スキームが進行**
資源循環	**CTI、ISO、ESRS等**があるが、開示・指標ともに成熟途上

CTI（Circular Transition Indicators） - WBCSD（持続可能な開発世界経済人会議）が開発した循環性指標

ISO59020 - 企業の循環性の測定・評価の国際標準規格

ESRS（European Sustainability Reporting Standards） - EUによる企業の持続可能性報告基準

GCPの概要

・循環性評価や情報開示に関する基本的な枠組みが示された

循環性評価

・企業の取組を促進する枠組み
・循環性指標
例）再生資源利用率、材料消費削減量、製品寿命
・IRO（環境インパクト、リスク機会）

情報開示

・フレームワーク（４Pillars）
ガバナンス、戦略、IRO管理、指標・目標
・バウンダリー（Scope）
開示範囲の決定に関する方法
・開示項目

GCPの基本構成

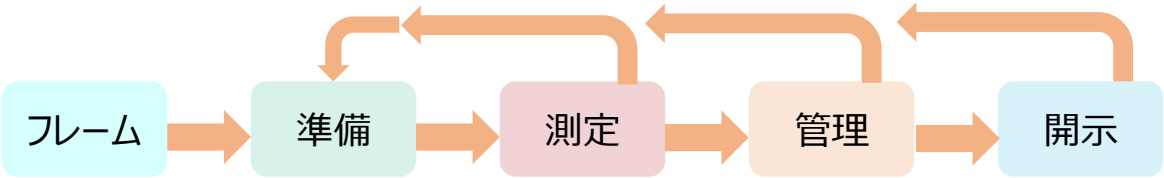

バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化事業

環境省

環境省では、循環経済に関する日本企業の価値向上と日本企業の製品等の国際競争力の維持・強化を目的とし、以下の取組を実施（内閣府BRIDGE事業）。成果はGCP（グローバル循環プロトコル）の開発にインプット。

■ **資源循環に関する企業レベルでの情報開示スキームの開発**

気候変動等の分野でも標準となっている開示フレームワークである4pillers（リスク管理、戦略、指標・目標、ガバナンス）に沿って各項目の開発を進めるとともに、企業レベルのセクター共通の循環性指標を整理・開発。

■ **国際標準化戦略及びバリューチェーンレベルの循環性指標等の開発**

バリューチェーンごとの特性等を踏まえた循環性指標を開発、標準化に向けた国際標準化戦略を策定。

	資源循環に関する企業レベルの情報開示スキームの開発に係る検討会	国際標準化戦略及びバリューチェーンの循環性指標等の開発に係る検討会
概要	企業が進捗状況を比較可能な形で測定、評価、報告するスキームと共通指標の草案を作成	10のバリューチェーンを対象に環境へのインパクト、製品等の特性及び日本企業の優位性を考慮した指標を開発 対象：鉄、アルミ、銅、プラスチック、紙、自動車、繊維、電機、ゴム、建設
主な参加者	資源循環、非財務情報開示等に知見のある有識者や金融機関、製造業等	バリューチェーンの環境負荷、LCA、国際標準化等に知見のある有識者や製造業等
ゴール	**GCPの開発に貢献** **（2025年11月初版（ver.1.0）公表、今後改善）** ▼ **循環性に関する情報開示スキームのグローバルスタンダード化**	**2026年度までにバリューチェーンの循環性指標等を開発** ▼ **策定する戦略に基づく循環性指標の国際標準化**

循環経済の国際ルール形成を主導し、日本企業への投資促進や世界の循環経済市場における日本企業の競争力強化を維持・強化